

2026 年度 学費延納特別猶予【後期】

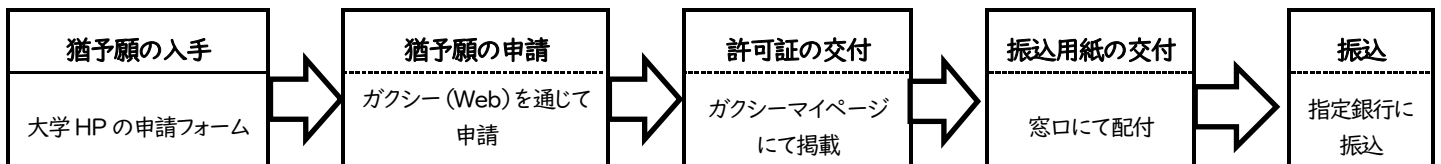
1. 学費延納特別猶予制度について

学費延納特別猶予制度は、学費延納を許可された者がやむを得ない理由により学費延納の納入期限までに納入が困難な場合に、「学費延納特別猶予願」を申請していただくことで、納入期限をさらに 1 か月間延期する制度です。猶予を希望する場合は、「学費延納特別猶予願（以下、猶予願）」を申請する必要があります。許可を受けた方は、猶予後の納入期限までに学費を払い込んでいただくことになります。ご家族の方とよく相談し、必ず学生本人が手続きを行ってください。

猶予願 申請期限等

猶予願 申請期限	申請について
12月1日(火) 17:00 迄 【期限厳守】	<div>【申請方法】 Web 申請（サイト「ガクシー」にログインしてください）</div> <div>▼申請フォームはこちら▼ </div> <div>【申請フォーム】 https://gaxi.jp/project/zVMIPRaxKvgkBKpW/application</div> <div>※申請フォームを申請するだけでは、特別猶予の許可は下りません。 申請内容に不備や確認事項があった場合は、ガクシー登録メールアドレス宛に差し戻しメールを配信しますので、必ずご確認ください。 指定の期日までに不備や確認事項が解消されない場合、申請を取り消しとします。</div>

2. 手続きの流れ



3. 猶予後の納入期限

猶予願 申請期限 (厳守)	延納特別猶予許可発表日 猶予許可証掲載日・振込用紙交付日	【猶予後】 延納納入期限
12月1日(火) 17:00 迄	12月15日(火) 予定	2月1日(月)

4. 注意・確認事項

- ① 猶予願の期限を過ぎての申請は、一切認めませんのでご注意ください。
- ② 払込票は大切に保管してください。
- ③ 申請受付後に書類不備や確認事項があり、指定の期日までに解消されない場合、申請を取り消しとします。
- ④ 学費延納特別猶予に係る手続きや、大学からの連絡応答等は、原則学生本人が行ってください。
- ⑤ **納入期限である 2 月 1 日(月)は、学費納入の最終期限であり、これ以上猶予することができません。**期限までに納入できなかった場合、**除籍が確定し、復籍することができなくなります。**再入学を希望される場合は、別途追加料金を支払う必要があります。
- ⑥ 「学費延納特別猶予願」に記載される個人情報については、神戸学院大学学費延納許可に関わる業務のためにのみ利用するものであり、その他の目的に使用されることは一切ありません。

*****学費延納に関するお問い合わせ先*****

神戸学院大学 学生支援センター 学費延納担当

【ポートアイランド第 1 キャンパス】A 号館 1 階 2 番窓口 TEL. 078-974-6073

【有瀬キャンパス】1 号館 2 階 3 番窓口 TEL. 078-974-0656

(受付時間は、土日祝日を除く、平日 9:00~11:45、12:45~17:00 となります。)